

高崎都市計画公園の変更（高崎市決定）

都市計画公園中 2・2・48号鼻高第3号児童公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区	2・2・48	鼻高第3号 児童公園	高崎市鼻高町	約0.63ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

高崎都市計画公園 2・2・48 号鼻高第 3 号児童公園は、昭和 55 年 4 月 30 日に都市計画決定、昭和 58 年 8 月 1 日に区域変更され、昭和 61 年 3 月 31 日に開設・供用された街区公園で、周辺地区住民の憩いの場及び交流の場として親しまれている。

このたび、群馬県では、公園の北側を流れる碓氷川の築堤および護岸の整備を計画しており、その河川整備を行うため、計画用地とする部分の面積を縮小するよう区域の変更を行うものである。

都市計画公園の変更新旧対照表

(変更前)

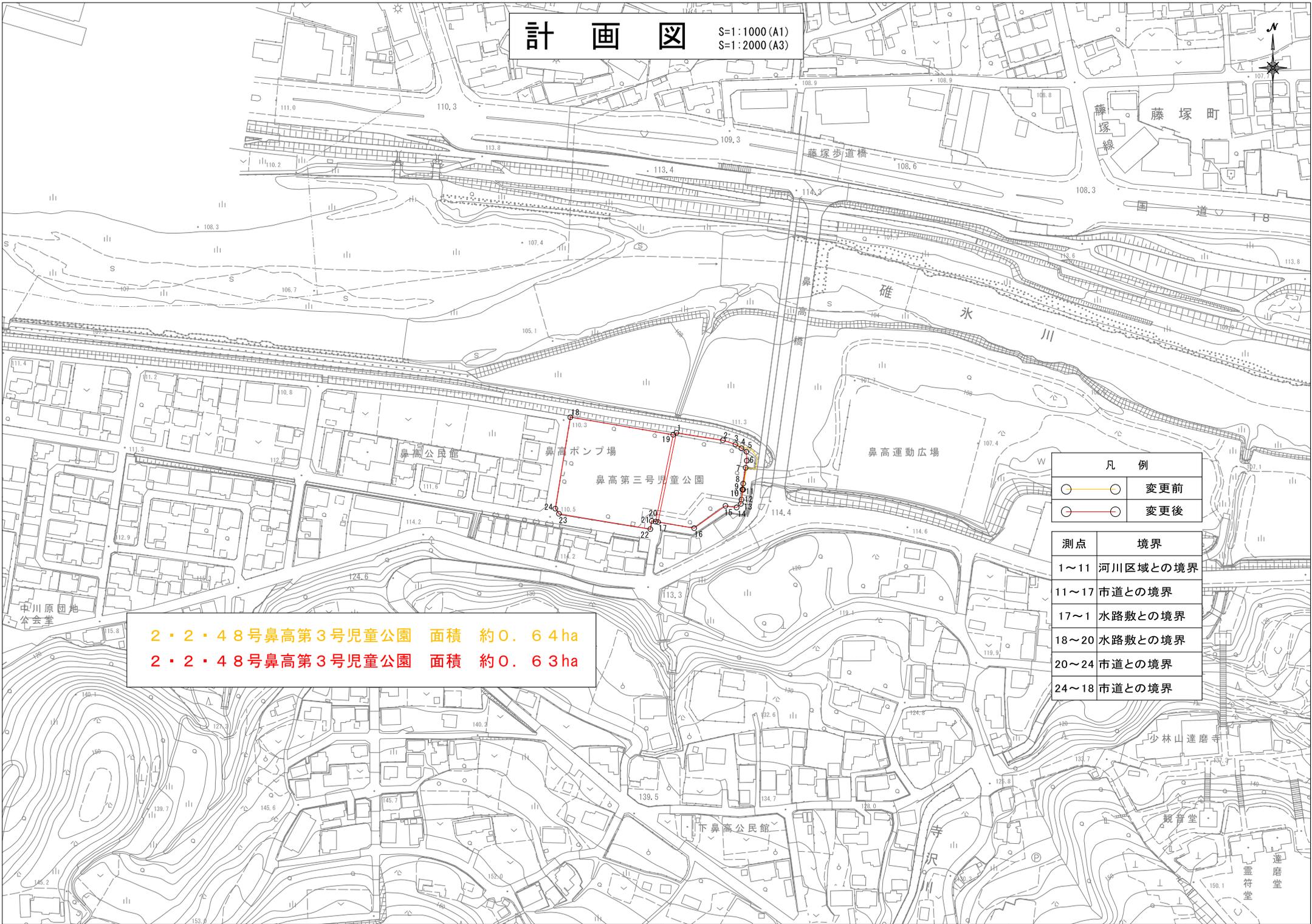
種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区	2・2・48	鼻高第3号 児童公園	高崎市鼻高町	約0.64ha	

(変更後)

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区	2・2・48	鼻高第3号 児童公園	高崎市鼻高町	約0.63ha	

計 画 図

S=1:1000 (A1)
S=1:2000 (A3)



2・2・48号鼻高第3号児童公園 面積 約0.64ha
2・2・48号鼻高第3号児童公園 面積 約0.63ha

凡 例	
	変更前
	変更後

測点	境界
1～11	河川区域との境界
11～17	市道との境界
17～1	水路敷との境界
18～20	水路敷との境界
20～24	市道との境界
24～18	市道との境界